

家族の役割を代替する民間サービス GranAge Starについて ～最後まで自分らしく過ごすために～

今日と未来を、つなぐ。  日本生命
NISSAY



公益社団法人
シニア総合サポートセンター

【重要】何より大事なのは「誰に頼るのか？」

ひと昔前は…



- ・子どもたちが親の面倒を見てくれた
- ・子どもがいない場合でも、
兄弟姉妹やその他の親族が面倒を見てくれた
- ・近所の人たちが気にかけてくれた

【重要】何より大事なのは「誰に頼るのか？」

現在多いのは…



- ・ 単身者のため、子どもに頼れない
- ・ 子どもがいない夫婦のため、配偶者が死亡すると単身者になってしまう
- ・ 親族はいるが頼れない、頼りたくない
- ・ 自分のことで迷惑をかけたくない

誰かに頼らなくても生きてはいける

- ・ 地域包括支援センターを利用する
- ・ 介護保険制度を利用する
- ・ シルバー人材センターなどの行政サービスを利用する
- ・ 民間の「お手伝いサービス」を利用する



誰かに頼るしかない場面がある

- ①身元保証人を求められた時
- ②お亡くなりになった時
- ③認知症と診断された時

①身元保証人を求められる場面

※連帯保証人、身元引受人、緊急連絡先などを含む

<求められる可能性が高い2つの場面>

.....

病院への入院時



介護施設への入居時



求められる理由

- ・ 家賃や施設の利用料、入院費などの滞納に備えるため

- ・ 緊急時に相談できる存在が必要なため
- ・ 何かあった時に対応してくれる人が必要なため

②お亡くなりになった時のこと

「いつかは誰もが、必ず亡くなります」



誰が葬儀、納骨、死後の事務手続きを？

きっと誰かがやってくれる？

①お墓に納骨されない遺骨の増加

②夫婦で別のお墓に納骨された話

③認知症と診断された時について

2025年には65歳以上の

5人に1人が認知症になると推定されている。



認知症と診断されると、どうなる？

認知症になると困ること -----



- ・ **財産の管理、契約事ができない**

⇒ 銀行での手続き、支払い手続き、介護サービスの契約



- ・ **日常生活上のトラブル発生など**

⇒ 詐欺などのトラブル

これらの不安を安心に変えるために…

老後も、その後も、自分らしく。



サービス提供元：公益社団法人シニア総合サポートセンター

人生100年時代。楽しみもありますが、**不安もたくさんあります。**

独り暮らし



社会的孤立



認知症・健康状態



死後のこと



高齢者の方々が、安心して、自分らしく最期まで過ごしていただけるように。

グランエイジ

スター

GranAge Star は、生前から死後までお客さまをサポートします。

ご家族の代わりに寄り添う
生前のサービス

最期まで寄り添う
死後のサービス

身元保証 サービス*



ご家族の代わりに
身元を保証します

- 病状説明時の同席
- 入院付添い・手術の立会い
- 身元保証人・身元引受人や緊急連絡先の受託
- 緊急時の駆けつけ

など

生活支援 サービス*



ご家族の代わりに
生活を支えます

- 通院の付添い
- 老人ホーム等への住替えの相談・見学付添い
- 買い物同行

など

任意後見 サービス*



万が一、判断力が
低下した際も支えます

- 認知症等で判断力が低下した際の任意後見人
- 生活・療養看護
- 財産管理

など

死後事務 サービス*



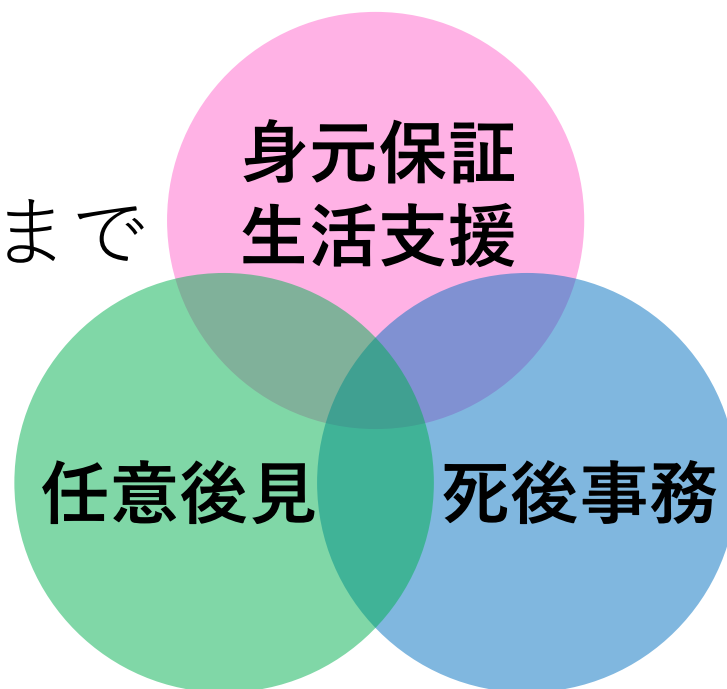
お客さまを
最期まで支えます

- ご遺体のお迎え、安置、葬儀の手配と実施
- 住居・家財の片づけ
- 年金等の停止手続き
- 関係者へのご連絡

など

シニア総合サポートセンター

生前からお亡くなりになった後まで
サポートします



●身元保証サービス



病院への入院時



介護施設への入居時



賃借物件への入居時



各種緊急連絡先として

お客様の身元保証（※）を、生涯にわたって、
何度でもお引き受けいたします

※連帯保証人、身元引受人などを含む

●生活支援サービス

日常生活上で起こる「お困りごと」に対応（有料）

※介護保険適用外のサービスを行います



病院への通院同行
買い物の同行



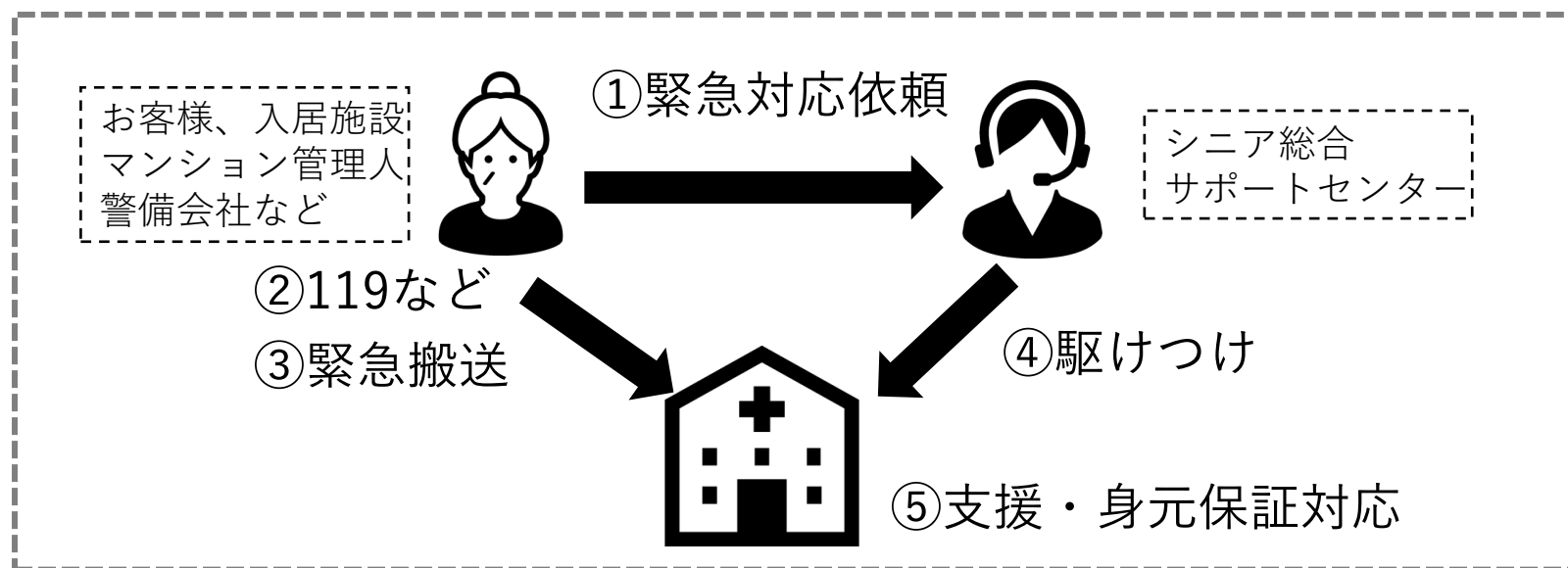
入院中のお手伝い



手術の立会い
医師との協議

● 緊急駆けつけ対応（24時間365日対応）

急な体調不良などによる病院への緊急搬送時
も関係者と連携を取りながら対応いたします



●死後事務サービス

⇒エンディングノートにそって、皆様の希望を実現します

- ・ 葬儀の喪主
- ・ 副葬品、遺影
- ・ 知人への連絡

- ・ 納骨
- ・ 法要

- ・ 行政の手続き
- ・ サービスの解約
- ・ 遺品整理/居室返還
- ・ 精算業務

●任意後見サービス

成年後見制度

精神上的の障害（認知症、知的・精神障がい等）により判断能力が十分でない方を保護・支援する制度



本人に代わって財産を管理したり、契約を結んだりしたりする人のことを「**成年後見人**」などと言います

成年後見制度には2つの種類があります

成年後見制度

```
graph TD; A[成年後見制度] --> B[法定後見制度]; A --> C[任意後見制度];
```

法定後見制度

認知症になってから

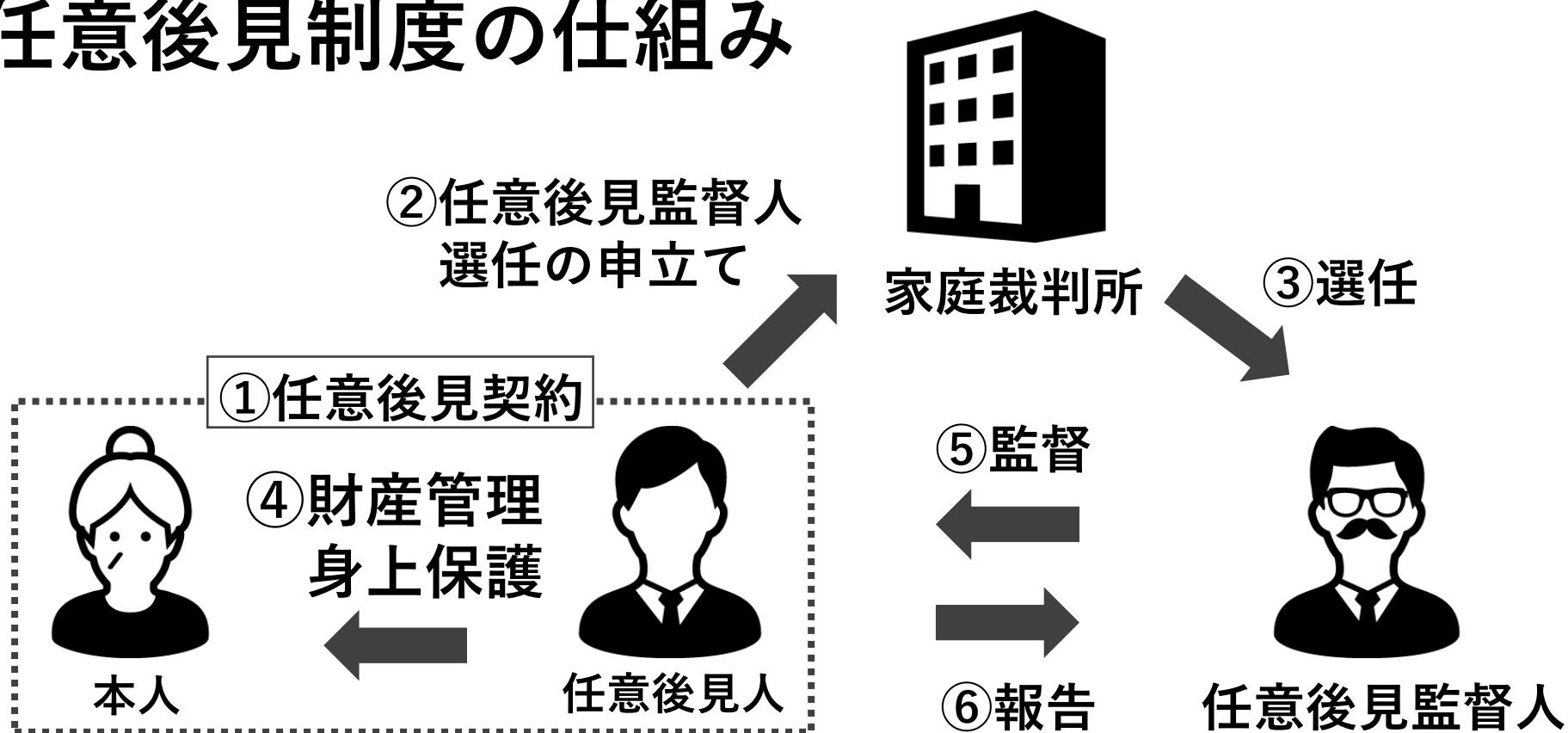
判断能力が衰えたときに
家庭裁判所に申立てをして
後見人を選ぶ

任意後見制度

認知症になる前に

元気なうちに将来判断能力が
衰えた時に備え、後見人になる人
と契約（公正証書）しておく

任意後見制度の仕組み



皆様に意識してほしいこと

お元気なうちに、将来の不安を、
「安心」に変えておくことが大切

「GranAge Star」のお問合せ・申込みは、以下から受付しております。

▶ GranAge Starの資料請求・お問合せ・申込みはこちらから

または



クリック

GranAge Star コールセンター



0120-580-322 (通話料無料)

運営主体：公益社団法人シニア総合サポートセンター

受付時間：月～金曜日 9:00～18:00（祝日、8/13～15、12/29～1/3
を除く）

※こちらの電話番号からはセミナーのお申込みはできません。上記の『終活セミナー
（兼サービス説明会）の申込みはこちらから』内の申込みフォームから申込みくださ
い。

人生100歳時代を「頑張りすぎない」

不安を抱えるシニアが増えています。

他人に迷惑をかけないように、一人ですべてを片付けようと頑張りすぎてしまう方も少なくありません。

でも、今の世の中には、皆様の不安を取り除く契約制度やサービスが存在しています。

もう、頑張りすぎるのはやめませんか？

今回ご紹介させていただいた時代に即した制度やサービスを上手に活用して、

皆様が自分らしい人生を最期まで送ることができれば幸いです。